

中野区教育委員会会議録 平成21年第28回定例会

○開会日 平成21年8月28日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時02分

○閉 会 午後 0時03分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 8人

[議決案件]

日程第1 第34号議案 第15期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 8 / 10 文教委員会について
- ・ 8 / 18 ~ 21 初任者・新規採用教員宿泊研修会について
- ・ 8 / 18 中野区立中学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 8 / 19 中野区立小学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 8 / 19 中野区国際交流協会夏休み子ども日本語クラス閉講式について
- ・ 8 / 20 関東甲信越学校保健大会・学校医協議会について
- ・ 8 / 22 中野区民バレーボール大会について
- ・ 8 / 23 中野区民水泳大会について

(2) 事務局報告事項

- ①中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定について（教育経営担当）
- ②もみじ山文化センターレストラン出店事業者について（生涯学習担当）

[協議事項]

(1) 教育ビジョン（第2次）の検討について

午前10時02分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第28回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、本日審議予定の第34号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項、次に協議事項と進め、最後に議決案件の順に議事を進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、まず委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですが、私は、8月18日から21日まで3泊4日で行われております初任者新規採用教員の宿泊研修、このうち後半の2日、20日と21日、この2日間視察してまいりました。私が行ったときのスケジュールとしては、1日目が農業体験、2日目にグループによる研究発表と、こういうことでした。大変楽しかったですし、有意義だったと思っいるんですけれども、といいますのも、新任の先生方と夜、懇親会などということで深夜までいろいろ話をさせていただいて、いろんな皆さんの生の声を聞いて、また皆さん世代的に若い方たちですので、大変若いエネルギーもいただいたというふうに思っております。

それで、内容のほうももちろんそれぞれ有意義なことではあったんですけれども、農業体験も皆さん大変、ふだんできない経験で得るところが大きかったようですし、研修を受けた方の意義が大きかったようですし、グループによる研究発表も、授業に関するいろいろな工夫とか、あと生徒に対する生活指導、褒め方やしかり方のこととか、テーマごとにいろいろ発表があったわけなんですけれども、そういう内容もよかったですと思いますが、やっぱり私が一番感じたのは、とにかく新任の先生方がふだん1人であるのにそういう場で仲間ができるという、横の連携ができるというのがやっぱり一番の意義なのかなと思いました。

いろいろ先生方とお話をしている中で、ふだん学校では新任が1人ということが多くですし、なかなかまだ授業のやり方のコツがつかめないとか、いろいろ悩みがあるようなんですけれども、ふだんは孤独であるというのがこの研修で同じような立場の方たちがいっぱいいるわけで、そこで友達になって、そうするとその後いろいろ連携も続いていくようですので、お互いにいろいろ話し合ったりできる。そういう人間関係ができたというのがすごくいいように、はたから見ても思いました。帰りのバスが一緒だったんですけれども、

帰りのバスは皆さんすごく和気あいあいとして、聞くところによると、行きバスはやっぱりまだ見ず知らずの人たちでちょっとよそよそしい感じがあったようですけれども、帰りはそんなわけで皆さん友達になってと、とてもいい感じに見えたので、そういうところがこの宿泊研修の意義かなと思ったりした次第でございます。

私からの報告は以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も大島委員長と一緒に初任者研修に行っていました。20日、21日、1泊2日で行ってきたんですが、私が一番初任者研修に行っていると思うんですが、ことしは5回目、5年続けて行っているの大体様子がわかるのですが、ことしの特色は、参加された先生方が34名だったと思うんですけれども、今までになく男性の初任者が多かった。十何人かいたんですが、今までは、女性が多かったんです。ことしは男性が多かったということが一つあります。

それからもう一つは、先生方欠員がそんなに出ないので、中学校は今まで余り採用できなかったんですが、ことしは十何人か中学校で採用された方がいたので、男子が多いのと中学校の先生も多かったなど。研修としては割とバランスのとれた研修ができたかなというふうに思っています。

あと、やっぱり何年かやっている間に、体験学習、急に熱いお日様に当たって農業をやっていると気分が悪くなってしまったとか、そういう先生がいたりしたこともあったんです。でもことしはそういう体調の悪い先生もいなくてみんな元気にやっていて安心しました。いきなり暑いところでやりますのでそういうことになりかねないんですけれども。

それからもう一つは、今大島委員長も言っていましたけれども、4月から1学期といいますか夏休み前まで初任者で先生をやられてどうかなということ様子でうかがうんですが、昨年までというよりも昨年、やはりかなり困難な学校とかクラスとか、そういう問題に、課題に突き当たって、研修に参加されているときにかかなり消耗されて、もう9月からやれるかなという感じの人も見つかったことあるんです。でも、そこで研修して私たち励ましたり、指導主事の先生にいろいろ助言をいただいたりして、また大体頑張ってもらえる先生が多いのでうれしいなと思っているのですが、でもことしは私、夜12時過ぎまで懇談していて、34人のうち10人ぐらいは個人的にずっとしゃべったんです。困っていることはありませんかとか、何か課題はありませんかと全部聞いたんですが、余り具体的なこ

とはないので、元気にやっているのかなと思って安心しました。ということで、宿泊研修するいろんな意義とか何かあるかなと思うんですけども、やればやったなりの意義はあると思うんですが。

それからもう1点は、何年も中野は安曇野市で先生方がお世話になって研修しているんですが、市役所の商工観光部長さんが毎回来たり、それから教育長の先生も毎回来てくれるんです。そして交流してくれるんですけども、励ましてくれて。そういう市を挙げてやってくれることが一つと、もう一つはこういう簡単なことのように、先生方が1軒の農家に6人も7人も一緒に行って1日お世話になるということは、やっぱり非常に大変なことなんです。物すごく大変なことなんです。農家にとって先生方が数人来て1日だけやる仕事の量があるか、何をやってもらうかという、そういう計画を立ててしないといけませんので。お天気のぐあいによって早く実っちゃったり、成長がおくれている仕事になかったりという、そういうのがあるので何をやれるかって、非常に大変なことをご苦労いただきながらやっているのですが、それを農家の人と全部コーディネートしてくれてやってくれているのが、中野区にいた校長先生で川上先生という、今向こうに定年退職して住んでいる方がいるんですが、その方が一軒一軒の農家を回って、そして協力しているんです。「草取りを手伝うことない」とか「今度ナシの面倒を見てあげるよ」とか、そういうのをやりながら頼んでくれてやってくれていると。

だから、今回もありましたけれども、去年もあつたんですが、ご主人が休んで、1日休暇をとって面倒を見てくれる兼業農家の方とか、ことしは奥さんのほうが、幼稚園の先生なんです、休んで面倒を見てくれるとか。みんな農業で専門にやっている方ばかりではないんです。だから、この研修をやる先生たちのために協力してくれるという。だから、市を挙げて、あるいはそういう農家の人とか、川上先生のボランティアのこと、本当にいろんなお世話になりながらやっているということを私たちはよく感謝しなきゃいけないなと思う。私は毎年感謝しているんですが。

そしてもう1点、先生方がやっぱり自然とか物をつくるとかという、学ぶこともたくさんあると思うんですが、ことしもやっぱり農業、大変だと思いますけれども、一つだけ申し上げますと、安曇野に農家がもう続けられなくなっちゃって30人ぐらいで農家組合ってつくって、ユイクラブという、ユイという助け合いの「ゆい」なんです、そういうのでやっているクラブがあるんです。そこにも体験に行くんですけども、去年は行ったときに、もうビニールハウス三つか四つはトンネルみたいにあるんですけども、そこにいっぱい

タマネギが山になっていたんです。「もうことしはとれ過ぎて売れないので、先生方にこれから田んぼへ持って行って肥料にするので、まいてもらおうと思っている」と言ったんです。捨てるんですよ、要するに。それがことしはないんです。ゼロなんです。ご存じのように、タマネギとかジャガイモとか、冷害というか寒くてとれないで値上がりしているという状況です。だから、そういう話を聞きながら先生方は実習するわけです。

花をつくっている、シクラメンをつくっている農家の方にも「もう中国からは、日本は農業をやらなくていいですよ、日本の食料は中国がちゃんと責任を持ちますよと言っているんですよ」と、そういう話を聞かされるわけです。一体農業って何かということを考えながら、やっぱりそういう世界の様子とか、農家だからただやっているんじゃないんです。農家の実態も、非常に考えながらやっているの、何となくそういう話をしてくれる。お説教じゃないんですけれども、自分たちの悩んでいる、心配していることを言ってくれるということです。それをまた先生方は考えることになると思うんですけれども、そんなことで私も学ばせていただきました。

大変長くなって申しわけございません。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は今、委員長、飛鳥馬委員からお話がありました初任者宿泊研修の前半、18、19の2日間に参加してまいりました。区立の小学校、中学校、あと幼稚園からもことしは1人初任の先生が参加しています。

私は前半ですので、8時に区役所を出発しまして、先生方と一緒にバスに乗って安曇野市のビレッジ安曇野という公共の宿に3泊なんですが、行きのバスの中ではバスレク、バスの中のレクリエーションということで、移動教室など子どもたちを引率して長時間でバスで移動するときに気分が悪くならないようなレクリエーション、ゲームの実践研修から始まりまして、あと着くとまずオリエンテーションで、飛鳥馬委員からご紹介がありました元中野区の中学校の校長の川上先生、3日間の農作業のコーディネーターを本当にこの先生にお世話になって、ご自身の農業体験を取り入れた中学校の実践教育についてのご説明もあって、非常に興味深いお話でした。その後、私のほうから初任者に期待することということで40分ほど、教育委員会制度のお話ですとか、あるいは中野区の教育委員会の教育目標についてですとか、学校を取り巻く環境と内在する課題等についてお話をさせてい

いただきました。

2日間のほとんどが前半部分は模擬授業に向けての分科会事前研究ということで、先生方が六、七人のグループに分かれて5分科会で20分の模擬授業を行うための準備、教材研究、指導案づくり、指導づくり、通常これはもちろん、研究発表会とか何か1人でやるわけですが、それを共同作業でやっていくわけです。例えば、中学校の先生がまざっていても小学校3年の算数ということもあるので、そこでやはり自分が気がつかなかった点に気がついたりということで、非常にこれはグループワークとして意味があるのかなど。私どもが見ていても、実際教科書採択をやったわけですから、現場ではこういうふうに教科書を見ながら教材を準備しているんだなということで、非常に見ていて参考になる興味深い研修でございました。先生方にとっても非常に意義深い研修だったと思います。

翌週、8月24、25、26と子どもが行っている丸山小学校PTA主催の朝のラジオ体操に参加してまいりました。PTA主催自体は5日間のプログラムなのですが、前半は子どもがキャンプでいないので、1人でおじさんが行ってもみともないので、子どもと一緒にちょっと行ってきました。丸山の場合は朝6時半のNHKラジオを生で聞いてやるということで、6時15分ぐらいには家を出てラジオ体操第1、第2をやると。25日、2日目は地震情報の誤報がありましてラジオが途切れる中、曲がない中やるというハプニングがありまして、中野区のラジオ体操連盟から指導員の方が来て模範でやって、あとここでも近隣の緑野中学校の生徒さんがボランティアで前に立って、もちろんPTAの文化部の方がボランティアスタッフでやっているんですが、町会の方もこの事業では協力していただいて、何と3日間とも250人以上、最終日は300人近い保護者も含めた方が参加して非常に盛況なラジオ体操でございました。ただ、私が子供のころは何か夏休みで3週間ぐらいやっていたと思うんですが、期間的には5日間という形でございます。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、8月20日に新潟県で行われました関東甲信越の学校保健会、毎年夏の終わりに関東甲信越、あと静岡が入りますので静岡が入りますけれども、学校保健会と学校医の協議会、午前と午後で両方開かれますけれども、両方に出席をいたしました。

午前中の関東甲信越静岡の学校保健大会のほうでは、特に今、特別支援で問題になってい

まず発達障害のある児童生徒の理解と支援ということで、京都大学の精神科の先生が講演をされました。やはり今、発達障害を理解する上で、軽度発達障害の遺伝子というものが私たちの通常持っている遺伝子の中にあると。その表現型として出てくる場合があるということですから、特別なことではなくてその特性の一つとして軽度発達障害が出てくるんだというふうな理解。

それから、発達障害を有しているということで生きていく上での困難さがある、もしくはその子どもを育てななきゃいけないという困難さがある。一方では、学校の中でそれに携わる教員の困難さがある。こういうことを理解していかないといけない。また、発達障害というものは子どもの成長発育によっていろいろさま変わりするので、画一的にこの病気だと決めつけるのではなくて、どんなケアが要るのかということをお個々のケースに基づいてやる必要があるということで、そういったことの取り組みを今後学校も地域も家庭も含めて取り組んでいかなきゃいけないというふうなお話がありました。

午後からは学校医協議会、やはり同じく新潟県下の中であつたんですけれども、8月11日に静岡の駿河湾で大きな地震があつたことは皆さんご記憶にあるかと思ひますけれども、この新潟というのはご承知のとおり2回の大きな震災を経ているんです。たしか2004年のマグニチュード6.8強と言われていましていわゆる中越大震災というのと、それでやっと立ち直つたところにまた2007年に同じマグニチュード6.8規模の中越沖地震ということで、せっかくみんなで復興したところで今度中越沖地震が起きたという、2度の震災にわたつてそういった経験をしてきた県でありますので、そこでのテーマが「震災と学校保健」というテーマで行われまして、新潟での体験のいろいろ話が出ておりました。

最初に基調講演という形で、当時現場の近くにおられた小児科の先生からお話がありましたけれども、やはり多くの子どもたちは赤ちゃん返りをしてしまったとかということ、退行変性という、退行というんですけれども、あと非常に過敏だとか震えだとか、そういった症状がいわゆる急性のストレス障害として出てきてはいるんですけれども、だんだんと時間の経過とともに少なくなつてきて、やはり大人に比べれば子どものたくましさというか、そういうものをじかに感じました。ただ、大人の心身の状態というよりお父さん、お母さんの状況が非常にしんどいとか、そういうことがあると子どもにも随分影響されると。震災前の家庭状況によって随分違いますよということが言われておりました。

震災が起きますと、いわゆる心のケアチームというのがいろんな県外から入ってくるわけなんですけれども、一番よかつたのは、その震災の場にケアチームを配置するのではな

くて、例えば保育所とか学校とかの巡回によってとか、あとは健診という名のもとで、例えば乳幼児健診をやりますよということで来たときにお母さんたちからぽろぽろと漏れ出てくるような質問というか訴え、これが一番大切であったということで、そういう活動をアウトリーチと呼ぶんだそうですけれども、待っていてはいけないだろうと。出向いていく必要があるということが強調されておりました。

そんな中で、今どの区市町村でも震災が起きた場合に避難所は学校とかということが配置されていますけれども、実際には子どもの心のケアにおいては学校を早く再開するとか、保育所を早くに再開するという、集団の中に子どもを戻してあげる。それから、学校で子どもたち同士がかかわることの楽しさを早くに獲得してあげることが心のケアには大切であるということで、今後震災における避難所のことなんかも大切な側面ではないかなと思いました。

あとは、シンポジウムで、その当時の学校の先生が、避難所という中での学校の再開というのがいかに大変だったか。これにはその地域の町会の方たちとか、そういう地域の方たちにご協力を得て学校が再開できたということの喜びが大きかったというお話もありましたし、スクールカウンセラーの方たちからは、外部から来たケアチームとどのように連携をとっていくのかということがありました。あと、養護の先生からは、震災を受けたのは、子どもたちもそうですけれども、教職員もそうなんだと、教職員のケアも大切だというお話もありまして、いろいろこの震災と学校保健、いつ何どき起こるかもしれないものに対して学校としてどのようなことが必要なのか。その中で学校医はどのようなことが必要なのかということも勉強してまいりました。

それから、きょう多くの中野区の小中学校、きょうから学校が始まるわけですけれども、ご承知のとおり新型インフルエンザがやはり今ふえています。先日東京都の発表でも、定点といいまして感染症に対して情報を提供する医療機関が決められているんですけれども、そこでも東京都の数が2.6とかいう数字が上がってしまっていて、1以上になると一応流行期に差しかかっているよということなので、実際には8月のこの時期、かなりインフルエンザが今流行しつつある。流行期に入ったと言ってもいいかもしれませんが、他区ではもう学級閉鎖が、学年閉鎖などがあるようですけれども、やはり重症化させないためにどのようにしたらいいのかということが今後検討していかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

きょうから区立小中学校が始まりました。今お話がありましたようにインフルエンザの影響が心配される場所ですけれども、各学校に対しましては昨日付で、また保護者に対しましてはきょう付でインフルエンザに対応した通知、お知らせ文を出しております。学校の状況報告を受けまして適切に対応していきたいと考えています。

それから、ちょっと古いですが、8月10日に区議会の文教委員会が開かれまして、そこでは新しい中野をつくる10か年計画の改定案につきましてご報告を申し上げます。後ほど日程等については報告いたします。

それから、8月18日には中学校の中野区PTA連合会、それから翌19日には小学校のPTA連合会と区長、教育長との懇談というようなことを催しました。内容は、22年度の予算要望を中心に、いろんな教育課題について話し合うというものでございます。それぞれ2時間程度意見交換を行いました。

それから、8月19日、中野区国際交流協会が夏休み子ども日本語クラス閉校式「やったね！の会」というのを開きましたので出席しました。26人の子どもたちがいろいろその間の成果をスピーチでお話ししていましたが、とても上手な子も余り上手じゃないという子もいろいろいまして、ただ、一生懸命話しているということが大変共感があり、大変よかったと思います。

それから、8月22日、中野体育館で秋季区民バレーボール大会が開かれました。また、23日には鷺宮体育館のプールで中野区水泳大会があり、出席いたしました。

私からは以上です。

大島委員長

では、今のそれぞれの委員からの報告につきまして質問、ご発言はありますでしょうか。どうぞ、山田委員。

山田委員

指導室にお尋ねしたいんですけれども、初任者研修という形で中野は3泊4日ということでございますけれども、東京都の教育委員会では初任者の研修というのは決められているんだと思うんですけれども、宿泊ですとかそういったもののやり方とか日数とかは何か取り決めとかあるのか、その他の区の状況とか教えていただければと思います。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

初任者研修につきましては文部科学省の規定がございまして、宿泊研修についても3泊から4泊、一番多いのは3泊でやっているところが多くあります。かつては4泊とか長くやったり、洋上研修とかもあったんですが、現在ではもうほとんどのところが3泊4日でやっております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ほかに質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、事務局報告の①、初めに「中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定について」の報告をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、私のほうから「中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定について」ご報告を申し上げます。

まず、中野区基本構想の改定の視点についてという資料をごらんいただきたいと思えます。基本構想の改定の理由でございます。

平成20年度からこれまでの間、新しい中野をつくる10か年計画の後期5年間、これは平成22年度から26年度までということですが、の目標と施策の展開について改定を行うための検討を進めてまいりました。その結果、区政を取り巻く状況というのは、現計画を策定した平成17年度以降かなり大幅に状況が変化をしている。例えば、区民ニーズの変化や医療、介護などの制度改革、西武新宿線の連続立体交差事業の決定ですとか、警察大学校等の跡地の進出事業者の決定と事業の開始、さらには地球温暖化問題に対する国際的な取り組みの進展など、こういった社会状況が大きく変化をしている点、また、区の施策の進展度合いについても大きな変化が見られている状況がございまして。こうした種々の環境の変化の大きさを勘案すると、中野区基本構想の目標の年次を平成22年度から10年後を見据えたものにする必要があるという結論に達しました。さらに、これを受けまして、新しい中野をつくる10か年計画につきましても、同じく10年後を見据えて着実な目標を定めなけれ

ばいけないというふうに考えてございます。

改定の考え方でございます。中野区基本構想につきましては現行第5章までということで構成をされておりますが、その第1章に、新たな時代に向けてということで記述をしておりますが、この中に10年後に実現するまちの姿の期間の記述がございまして、先ほどもお話を申し上げましたように、22年度から10年後を見据えたものにするということで、この期間の記述に関して改正をする必要があるという形になります。平成22年度からの10年後を見据えたものにするというように記述にするということでございます。

また、10年後のまちの姿の変更ということで、これは第4章に記されてございますが、この記述についてもいろいろな状況の変化に応じて改正をするという形になります。教育委員会所管あるいは子ども関連ということで考えますと、裏面をごらんいただきたいと思います。裏面のウからカが該当するという形になりますが、まず、ウでございまして、太陽光発電など、自然エネルギーの利用が進んでいるというような記述がございまして、この部分につきましては、太陽光を特定した例示から、幅広い自然エネルギーの活用の可能性を踏まえて、多様な自然エネルギーの利用という趣旨の文言に改めたいということでございます。

また、エに関しましては、子育て・子育てのための相談機能や子育てサービスが拡充され、安心して子育てができていますという記述でございまして、これにつきましては、拡充されるとともに、より身近なところでサービスが提供されているという趣旨の文言に加えたものとしたということでございます。

オでございまして、障害のある子どもは、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けていますというような記述がございまして、その障害のある子供という記述ですけれども、身体・知的障害などのほかに、発達障害ですとか学校に適応できない子どもなど、特別な支援を必要とする子どもも対象にしたいということで、広くとらえる趣旨の文言に改めたいというふうに考えてございます。

また、カでございまして、区における産学公の連携を踏まえ、区内に立地する大学などの高等教育機関の教育研究機能が地域で生かされ、区民の学習機会の拡大に大きく寄与していますというような趣旨の文言をこの状況の変化の中で書き加えたいということで、この項については新たに10年後の姿として加えたいということでございます。

以上、文言の整理も含めて基本構想の改定をしたいということですが、この基本構想の

改定につきましては1枚目をごらんいただきたいと思います。今後の予定でございますが、9月の初めから意見交換会を開催し、区民の方々の広い意見をいただきながら、10月には改定案の決定をし、条例にのっとってパブリック・コメント手続きを行って、12月の第4回定例会の区議会に改定の議案を提出するというふうに予定を組んでございます。

以上が基本構想の改定の視点でございます。

続きまして、新しい中野をつくる10か年計画の改定についてご説明をいたします。改定の素案の冊子をごらんいただきたいと思います。素案の2ページをごらんいただきたいと思いますが、第1章計画の基本的な考え方を記してございますけれども、この基本的な考え方につきましては、先ほど言いましたように、計画期間の変更等を除いては基本的には大きく変わってございません。

ただ、3ページ目の計画の構成をごらんいただきたいと思いますが、10か年計画で従前の10か年計画、現行の10か年計画につきましては1章から4章まで設けてございます。その2章でございますが、現行の計画ではこの2章に、未来への扉をひらく4つの戦略と行政革新という項目がございました。この行政革新につきましては、これまでの取り組みによって基盤ができ上がっているということ、また、その取り組みにつきましては今後も着実に推進をし、効率的な区政運営を行っていくことについては変わりはないということで、行政革新で示しました取り組みについては、今回の素案の第3章の領域4などに示しているということで、この項につきましてはこの2章に記述をするということはやめたということでございます。

ただ、そのかわり重点プロジェクトということで、4つの戦略を推進する上での共通の重点プロジェクトを設けたということでございます。これにつきましては「なかの里・まち連携事業」、また「エコ・支えあい・商店街の3つのポイントと地域通貨」、さらに「24時間365日どこでも区役所」というような三つの重点プロジェクトを設けるということで変更をしてございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。先ほど言いましたように、計画の変更期間ということで、10か年計画につきましては、平成22年度から平成31年度までの10か年という形で規定をするということでございます。また、おおむね5年後、平成26年度になりますけれども、今後区政を、区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合については、必要に応じて改定をしていくというような規定を設けるということでございます。

続きまして、第2章でございます。7ページ以降になりますが、未来への扉をひらく4

つの戦略と重点プロジェクトの記述でございます。教育関係につきましては21ページをごらんいただきたいと思ひます。21ページに、未来への扉をひらく4つの戦略の3番目、元氣いっぱい子育て戦略の記述がございます。この記述の25ページをごらんいただきたいと思ひます。この記述、第2章の展開3になります。かしこく優しくたくましい社会の担い手を育てるといふことで、この展開3につきましては、ここでは社会性や人間性をはぐくむコミュニケーション能力の向上などの課題を掲げ、その課題の解決をするために基礎学力の定着、発展的学習の進展ですとか、子どもの体力向上などの取り組みを掲げてございます。こういった重点項目として考えてございます。

それから、26ページをごらんいただきたいと思ひます。学校再編や連携教育を推進し、教育環境を充実しますという項目でございますが、その2段落目でございます。全校での標準的な連携教育とは別に、特徴ある教育成果を目的に小中一貫校を設置することを検討します。また、連携教育のメリットをさらに生かすため、中学校・高校の連携を推進する方策を検討しますといふことで、新たに方向性を書き込んでございます。その実現へのステップといふことで、区独自の学校と地域の連携のあり方の検討のステップを書いてある。また、統合新校の開設といふことで、これまでの計画どおりのステップをここに書き込んであるといふことでございます。

それから、次の未来への扉をひらく4つの戦略の戦略4、健康・生きがい戦略ですけれども、この項の35ページをごらんいただきたいと思ひます。健康・生きがい戦略の記述の中で35ページに、環境や施設の整備をすすめ、特別な支援が必要な子どもの育ちを支援しますといふことで、特別支援学級を増設するとともに、小中学校全校に特別支援教室を整備し、情緒障害等特別支援学級を拠点に、各校の特別支援教室における巡回指導を行うなど、特別な教育的支援が必要な子どもに対する教育環境を充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行います。また、発達の遅れや障害のある子もない子も互いに交流できる機会を充実させるなど、特別支援教育の推進を図ります。また、障害のある中高生が放課後等を過ごすための施設を整備しますといふことで、この部分については新たに書き込んで充実の方向性を示してございます。実現へのステップといふことで、一番下の丸でございますけれども、小学校情緒障害等特別支援学級2校の増設から各ステップごとに充実の内容を書き込んでございます。

続きまして、第3章になります。今お話を申し上げました第2章を具体的に実現する取り組みを書き込んでいるのが第3章でございます。その第3章の88ページをごらんいただ

きたいと思います。88ページに、領域Ⅱ．自立してともに成長する人づくりの1で、子育て支援活動など、地域活動が広がるまちの記述がございます。この10年後のまちの姿ですとか現状と課題について、あるいは施策の方向性についてはほとんど変わってございません。ただ、91ページをごらんいただきたいと思いますが、91ページの一番下の④でございます。子どもの安全対策の強化ということで、昨今の状況を反映いたしまして、一番下の段落でございます。近年、携帯電話やインターネットを介した犯罪や事件に子どもたちが巻き込まれるケースが社会的な問題となっており、今後家庭・地域との連携を図りながら情報モラル教育を推進していきますという部分を追加してございます。

さらに、102ページをごらんいただきたいと思いますが、102ページにつきましては、同じく領域Ⅱ．自立してともに成長する人づくりの2番目の項目でございます。子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまちの項目でございますが、その10年後のまちの姿でございます。その六つ目の丸をごらんいただきたいと思いますが、先ほど基本構想の改定のところでお話を申し上げましたように、障害のある子どもの表現につきましては、身体・知的障害などのほかに発達障害ですとか学校に適応できない子どもなど、特別支援を必要とする子どもというふうに対象を広くとらえる表現に改めたいというふうを考えてございます。

また、下から2番目の丸でございます。だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に広がっていますということにつきましては、新たに基本構想の視点で書き加えました産学公の連携の記述を踏まえた記述に、ここの部分については文言を改定したいというふうを考えてございます。

さらに、108ページをごらんいただきたいと思いますが、施策の方向ということで、ウ、一人ひとりの可能性を伸ばし、生きる力を育む学校づくりというところがございますが、この段落の2番目でございます。地域社会や国際社会の中で貢献できる人として成長できるよう、社会性や規範意識、命の尊重や他者への思いやり、コミュニケーション能力を身につける教育が推進されていますという点、また、幼稚園、保育所、小・中学校、高校間での連携教育がより充実し、学力の向上や豊かな心の育成と体力向上の取り組みが効果的に行われていますというようなことで、表現を書き加えてございます。

109ページでございます。おもな取り組みの1番目、豊かな人間関係と基礎学力を身につける教育の推進というところで、段落の2番目、3番目でございますが、新学習指導要

領の円滑な実施を図り、特に理数教育を推進していくことで、子どもたちの理科・算数・数学に対する関心や興味、学力を高めていきますというような記述の加筆、また、その2番目の段落で、ICTを効果的に活用した授業を進めるとともに、氾濫する情報を的確に判断する力や情報モラルを培う取り組みを進めていきますという点を書き加えてございます。

110ページにつきましては、その実現へのステップということで、今お話をしたICTの活用の指導方法ですとか、教員養成大学との協定拡大による優秀な教員の育成・確保ですとか、統合新校の開設等の実現へのステップを書き込んでございます。

さらに、112ページでございます。エ、地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくりということでございますが、その113ページの②でございます。子どもの読書活動の推進という点でございます。ここでは地域開放型学校図書館を設置しということで、図書館の新しいあり方に沿って記述を書き加えてございます。

さらに、114ページでございます。ここでは、先ほどの体力向上の関係の記述ですとか地域スポーツクラブの設立支援ということで記述をしてございます。

116ページでございます。ここでは、おもな取り組みとして、地域スポーツクラブの設立支援の記述ですとか、それから117ページの③でスポーツ施設の整備ということで、実現へのステップの中でも、地域スポーツクラブの設立と区内中部圏域あるいは南部圏域、北部圏域、鷲宮圏域での地域スポーツクラブでの拠点施設の開設というようなステップに落としてございます。

118ページ以降でございますが、利用しやすい魅力ある図書館の運営でございますが、これも図書館の新しいあり方に沿って記述については変更をしてございます。

さらに、120ページです。文化芸術のまちづくりの推進ということでございますけれども、この部分については、文化芸術活動の支援ということで、区に伝わる伝統芸能ですとか伝統文化を守り、後世に伝えるために、区民に対する普及・啓発を図り、情報や活動の場の提供の支援をすすめますというような記述ですとか、121ページに③文化財の保護と活用、また④に歴史文化ゾーンの策定・整備ということで項目を追加してございます。

続きまして、187ページでございます。後ろのほうでございますが、10年後の施設配置の記述がございまして、その188ページに、10年後の施設配置ということで、新たに実現する施設等という項目で小中学校の統廃合の記述がございまして、計画に沿ってこういった形で進めていきますという部分で記述がございまして。

さらに、189ページでございますけれども、先ほどお話をしたように、地域スポーツクラブ活動の拠点の整備ということで、それぞれの施設の記述と、それから中野体育館につきましては第九中学校再編後の跡地に移転整備をするという点、現体育館跡地につきましては区役所等の移転施設として活用するという点で計画をしております。

この項の最後の194ページでございます。売却予定施設等ということで、統合後の学校の施設を廃止し、売却をするということで第六中学校と野方小学校が上がっております。さらに、用途を既に今年度廃止しておりますが、教職員寮の売却、またこれも用途を廃止しておりますが、館山健康学園の売却等の施設の計画が載っております。

以上、雑駁ですけれども、また10か年計画につきましては、基本構想と同じように意見交換会、またパブリック・コメント等の手続を経て、基本構想の改定後、改定をしていくという形になります。

以上、ご説明でございました。

大島委員長

では、ただいまのご説明に対するご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私からちょっと、今、最後にちょっとお話になった売却予定施設なんですけれども、これはその施設のある土地の所有権を売ると。例えば、民間か公共団体とかわかりませんが、中野区以外の第三者に売ると、そういう意味なんですか。

参事（教育経営担当）

そうですね。土地も建物も含めてということでございます。

大島委員長

ほかにご質問。

どうぞ、山田委員。

山田委員

基本構想並びに10か年計画ということなんですけれども、この10か年、かなり厚い冊子を見ていたんですけれども、実際にまだいわゆる財政フレームが出ていないんですよ。その状況で9月に意見交換をするというのは、何か机上の空論じゃないかなと思うんです。

実際にいろいろ書かれていますよね。サッカー場をつくる、野球場をつくるとか、果たしてこの今の不景気の中での財政フレームがどうなっているのか、それがないとやはり10年先といっても僕は実現可能なことを区民に知らせるべきであって、僕は10年というのはちょっと、この間も長いんじゃないかな。やっぱり5年ぐらい先で、できることはやって

いくというような姿勢が僕は必要じゃないかな。実際にこれ、財政的な裏づけがなくてやるのはかなり危険かなというような印象を持っています。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今ご指摘のとおり、財政フレームについては今回提示をしてございません。本来ですと、第4章に当然財政フレームにのっかってこういう計画が立案ができているよというような形でお示しをするのが当然筋だというふうに思っていますが、昨今の経済的不況の状況ですとか、そういったことで特別交付金の見込みが正確になかなか難しいというような状況もございます。そういった状況を踏まえまして、現段階では正確なそういった見込みが立たない状況でございます。

ただ、この計画を立てる上で一定の財政的な裏づけというものは当然持って計画を立ててございますが、正確にそういった10年後の財政フレームを見込んでいくというには今の現段階ではなかなか難しいというふうに思っておりまして、そういった意味で今回フレームを示してございません。ただ、これにつきましては、当然その素案、それから本案に至るまでの間にしっかり財政フレームをお示ししながら検討していくという形になってございます。そういった意味で、一定の財政的な裏づけを持ったものということでございますが、実質的な数字としての財政フレームをお示しができなかったということでございます。

大島委員長

ほかにご発言。

どうぞ、高木委員。

高木委員

第2章のところの小中一貫校の記述でございますが、全校での標準的な連携教育とは別に、特徴ある教育成果を目的に小中一貫校を設置することを検討します。今後10か年かけて検討することには反対はしませんが、この表現を見ると何かすぐにもつくるような方向で検討するように区民の方にとられないかなという懸念があります。

昨年の2月に品川区の小中一貫校伊藤学園に視察に行きまして、品川区の場合は平成10年度から学校公開、12年度から小学校での学校選択制、13年度から中学校での学校選択制、10年度から外部評価と学力定着調査、全区立小中学校で一貫教育、連携教育をやると。そ

の中でブロックごとに施設一体型と分離型をつくっていくというフレームをつくっているわけです。だから、そういういろんな小中連携教育の中の一つの手段として小中施設一体型というのは当然検討すべきだと思うんですが、何か昨今話を漏れ聞くと、目的として小中一貫という動きがどうもやっぱり、あるいはそういうことを期待する区民の方もいるようなので、それはやっぱり私は違うのかなと。

確かに義務教育3年、中学校3年間を区が責任を持ってやるということで、区民の方に提示するということが重要だと思うんですけども、一方で例えばその施設一体型の小中一貫校がどのくらい子どもの成長にプラスかということはまだわかっていない。初期投資と維持費は伊藤学園の話だと確実にかかる、余計に。なので、費用対効果が見合うかどうかという部分。あと、伊藤学園でも言っていたのは、相当なマネジメント力を持った校長じゃないと、小学校籍・中学校籍の教員、それから多様な児童・生徒、いろんな意見を持つ保護者の方を運営していくのは難しいというのを聞いています。

あと、学校選択制がない場合、必然的にその小中一貫校を選ばざるを得ない、あるいは行きたいのに行けないということが出てきますので、ただ、今までの私が教育委員になってからの議論の中では、ちょっとやはり小学生には学校選択制は難しいんじゃないのというような意見もちょっとあったと思うので、そこら辺をはっきりまずすべきだと思うんです。そういった中で、検討はもちろんいいと思うんですけども、余り区民の方にすぐつくようなことを検討するようなイメージになるのはまずいんじゃないのかと。

あと、私がやっぱり一番気にしているのは、確かに公立でふえていますが、私学ではほとんどふえていません。今多分、仙台の聖ウルスラ学院の英智小学校・中学校ぐらいしか、いわゆる小中学校一貫で小学校5・6年と中学1年間を移行期と位置づけたちゃんとした本来の、本来というか一貫教育を前提とした一貫校というのは多分ないと思うんです。経営度の自由がある私学で教育効果を見て、それで子どもたちが来るのならばやるわけですから、そういう状況を考えると十分な検討をしていきたい。それはやはり区民の方の意見、現場の先生方の意見、教育委員会でも十分検討というのをやはり、ぜひそこは区民の方にすぐにもつくるようなことで検討するような誤解を与えないような表現あるいは説明をしていただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

ご意見についてはごもっともだというふうに思っております。教育委員会でも何度かご報告させていただいている検討会議の中でも、連携教育のあり方についてやっと議論を始めたという段階でもありますので、委員おっしゃるように、連携をどういうふうに進めていくのか。その先に一貫校という考え方に進んでいくんだと思うんです。課題はたくさんあるというふうに思っております。教員の資質の問題ですとか、マネジメントをどうしていくのかとか、あるいは施設をどうしていくのかとかいう、それより前に一貫校をつくるメリットは何なのかというようなことも議論していかなければいけないと思っておりますので、教育委員会としては、今考えております検討会議の中での議論を踏まえて、どういうステップで今後この一貫校までの検討を進めていくのかというようなステップを明らかにして、区民の方に説明していく必要もあるだろうというふうに思っております、この10年間の中でそうした議論を進めていきたいというふうに思っています。

大島委員長

今の次長のご説明に対する質問なんですけれども、今のは、検討会議で今検討しているというのは、ちょっと今の聞き方によっては小中一貫校をつくることはもう前提で、ただ、つくるまでのステップをどうするかというようなこと、あるいは具体的なことを検討するというふうにとれなくもないんですが、それはどうなんですか。

どうぞ。

教育委員会事務局次長

言葉足らずで申しわけありません。

今回のこの10か年計画につきましては、今まで区として余りはっきり打ち出していなかったこと、具体的に言いますと、子どもたちの基礎学力を定着させるという中で理数教育に力を入れるであるとか、これまでも言っていましたけれども、学力向上や体力向上を進めていくというようなことを掲げておりました、その手段として連携教育を進めていく。連携のあり方についてはこれまでも課題がありまして、検討会議の中でも検討しているということで、ある種同時並行で進めているところもございます。そうした中身について、教育委員会としては段階を追って検討していく必要があるだろうというふうに考えておりました、10年後の先の目標をあらかじめ提示をしていく中で、今後手順を追って区民の方々にどの段階で検討していくんだというようなことをご説明していくような準備を進めていきたいというふうに考えているわけです。その目的は、あくまでもここに掲げておりますように、学力の向上や体力の向上を子どもたちにきちんと定着させるということが大

きな目標でなっているというふうに思っております。

大島委員長

わかりました。ほかにご質問、ご発言等はよろしいでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

もう一つ、第2章のところでは特別支援学級の件なんですけど、ここで小中学校全校に特別支援教室を整備しというところが入っていると思うんです。私はこれはちょっと懸念があるのは、今の中野区の状況ですと、特別な支援がある子どもたちを何か隔離するようなことになるんじゃないのかなという懸念があります。

そもそも特別支援教育のもともとの理念から言うと、それぞれの学級で担任が指導できるようにするというのが一応理想というか大前提。ただ、多様な障害の実情にあって、それはやはり固定級だったり通級だったり、あるいは全校に特別支援教室をつくるというのも手段としてはあると思うんです。ただ、今の各学校の特に発達障害に関する担任ベースの理解度ですとか活性度を見ると、ちょっと難しいんじゃないのかなという気が正直に言っています。つまり、各学級ベースでできるという前提で、そこが人材確保ができて、かなり手厚いのができるのかどうか。

例えば、平成17年に中教審から特別支援教育を支援するための制度のあり方というのが出ていたと思うんです。その中で確かに特別支援教室は1、2、3というのがありまして、こういった各学校からですとか、通級型、固定級型というのがあると思うんですが、これの中で例えばどれに該当するのか。その中できちっとした人材確保ができて、コーディネーターですとか校内委員会が機能していくのか、そういうのがちょっと見えないんです。

近隣ですと、横浜市で特別支援教育ということを展開ということで、固定級と通級の二つに分けて設置しているというのを実際もう既にやっていると思うんです。ただ、現場レベルで言うと、先般の横浜市の教育委員会の新任校長の研修会に行ったときちょっと話を聞きますと、現場レベルで言うと、余り大きな声では、必ずしもうまくいっていない、一生懸命やっていますけれども、やっぱり難しい。教室の問題ですとか人材の問題、空き教室がなければ教室を半分に分けてとかいう話、それから、十分な人材、マンパワーがなければ、結局手があいた先生が交代で面倒を見るという形になってしまっていて、それが本当に子どものためになっていくのか。

だから、反対ではないんです。ただ、懸念があるのでそこでやはりぼつとこういふふうに出てくるとすごく、さっきの小中一貫校もそうなんですけれども、不安になってしまふんです。やはりそれは子どもたちの教育の上で、全体的なプログラムの中でここになっていくんですよというのが、もちろんこれはあくまで中野区全体の素案ですから、こういうふうに出るのは仕方がないんですけれども、そこら辺がやっぱり我々教育委員や区民の方が、こういう教育委員会はビジョンがあってその中でこれが出たんだなというのがうかがえるような形にぜひ持って行っていただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

まだ10か年の計画ですので、細かなところについては今後ご指摘のように整備していきたいと思います。おっしゃるとおり人材確保ということはとても大きなことで、一応の確保ということ、どういう形にするかという、そういう人材の手当てをしながらということはもちろん考えていますけれども、それは今後の課題かと思っています。

それから、各学校に教室を設けるといふのは、今でも通級指導というのがございますが、ご存じのとおり発達障害等の増加に伴って、なかなかそういう形をどんどんふやすというのは難しいということがあります。各学校にそういった教室、ある一定の取り出し教育ということとやるということは、むしろ隔離というのを一つの学校の中であわせて特別支援ということも全体として考えていきたいというような発想になってございますので、ちょっと隔離というような、結果としてそういうことになりやすいということはあるかもしれませんが、そういったような方向ではないということは考えてございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今のご説明はわかるんですが、結果的に空き教室がない、あるいは少ない、あいている教室の中で仕方がなく現場では言われたからやる、あるいは発達障害に関して十分な知識を持っていない手のあいた先生がやるというと、結果的に隔離になってしまう可能性が高いので、私は反対はしていないんですが、きちっとした特別支援の固定級や通級をどうしていくのかという大きなプログラムの中で、やっぱり通級や固定級ではカバーできない、この部分をここでこういう位置づけにしようという枠組みがなければそうなりますよとい

うことを指摘しているのであって、ご説明はわかるんです。

例えば、この各学校に置く特別支援教室というのは中教審で言っている特別支援教室、一部の時間のみ特別支援教室で特別の指導を受ける形態なのか、あるいは特別支援教室に比較的多くの時間を通常の学級で受け持ちつつ、障害の状況に応じ相当程度の時間を特別支援教室、特別な人が受ける形態なのか、あるいは特別支援教室のうち、ほとんどの時間を特別支援教室で特別な指導を受ける形態を各校に設けるのか、これもここからはうかがえないので、ということはやっぱり現状だと項目がぽんと出ただけという印象を持つので、反対はしないんですけども、きちっとやっぱり全体のプログラムをつくっていただきたいということを申し上げているわけです。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

全体のプログラムの中で今後つくっていききたいと。全体を考えて、その中で具体的なプログラムをつくっていききたいと考えています。その中教審の中では、一応私どもは3のところをベースに今のところは考えております。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

これだけ読んで、わからないこともたくさんあったり、やれるのかなという不安もあったり、いろいろありますが、10か年計画というふうになっておりますので、一つ一つの項目を見ると、もう今やっている継続的なものもあるし、10年後たってもどうかなという心配な部分もいろいろあると思うんです。だから、あしたから一斉にスタートするんじゃないって、あるいは10年後にみんなこれが完璧にできているんでもなくてという、そういう何か非常に余裕のあるところでの計画だろうと私は思っているんですが、そうでないとできないだろうと思うんです。一斉にこれをばあっと来年からスタートしますよとか、10年後完璧にということではない。

ただ、こういうものの必要性というのはやっぱり行政は計画にのっとってやって、区民の皆さんにこうですよと示さないといけない。だから例えば、富士山の頂上まで行くのにいろんな登り方があります。登る方法もいろいろありますという、そういう登り道も登る方法もいろいろありますということがあろうと思うので、これも10か年計画は頂上に

行くみたいなのかもしれないんです。だけれども、ちょっと頂上というのは言い過ぎなんです。

きょう教育経営担当が説明されたこの中野区基本改定の視点という2枚とじてあるほうのこれの、例えば改定の考え方がア、イ、ウ、エ、オ、カ、キまでありますよね。例えば、一番裏側のウの太陽光発電など自然エネルギーの利用が進んでいますと。どのくらい進んでいるかというのは考えていないわけです、ここで。30%ふえているとか50%ふえているとか、今よりは進んでいるのは確かかもしれないですよ。だから、そういう見方ではないと、進んでいますと書いてあるわけですから。区民の皆さんはどれだけ、10%、15%と言うかもしれません。だけれども、そう簡単にはいかない。エのところもそうです。子育ての相談機能や子育て支援のサービスが拡充され、安心して子育てできていますと。できていますと書いてありますけれども、どの程度相談機能が充実したのか、今よりもちょっとでも進んでいけばいいのかもしれないし、支援サービスもどのくらい充実されているのかという。しますということですからできていますと。だから、そういうふうなことで見ていかないと、これは全部そうだと思うんです。

だから、この今の子育て支援のところは多分今度、ちょっと予断になっちゃいますが、衆議院の選挙があって変わると、国の方針がかなり変わるんじゃない、どっちが選ばれても変わってくる可能性があるんで、この辺もうちょっと細かく考えなきゃいけない部分が、ただ相談機能ぐらいじゃだめだと思うんです、私は。相談機能が充実したぐらいでは区民の皆さんは納得しないと思うんです。もうちょっと進んだことを考えなければ、これは。

ということがあるので、だからそれを早急に決めなきゃいけないというのもちょっと、山田委員が言うとおりの微妙なところがあるんですが、そこはちょっとうまく考えなきゃいけないかなと思って、というぐあいに全体がそういう目標としてはいいと思うんですけれども、どこまでとかいつまでというのがちょっといろんなところがあってというふうに思っているんですけれども。

だから、皆さんが言われているように、一つ一つについてはもっと煮詰めなきゃいけないし、相談し、議論しなきゃいけないとは思っています。

大島委員長

そのほかのご質問等ありますでしょうか。

山田委員。

山田委員

ちょっと確認をしておきたいんですけども、基本構想があつて、その下に中野区の10か年があるんですけども、教育委員会や教育委員は独自で今教育ビジョンというものをつくっていますよね。やはり我々は、バイブルは教育ビジョンだと思うんですけども、やはりそうはいつでも区長部局といろいろと整合性をとらなければやっていけないので、この10か年とビジョン、ここの整合性をどういうふうにとっていくのか。

それから、この10か年計画についてもこれだけ委員の中からいろいろなお話が出ているわけで、今後協議していくということが必要だと思うんですけども、そういうことがやらなきゃいけないと思うんですけども、その日程などもどのようにされるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

当然、10か年計画、区の総合計画という位置づけでございます。教育ビジョンは要するに教育を進めていく上での私どもの個別計画という形になると思うんですが、当然その上での整合性は当たり前のようにとらなければいけないというふうに考えています。これからいろいろ区民の意見を伺うということも一つのステップだというふうに思いますが、それから、教育委員会との関係では、区長部局との中でそういった同じ土壌でお話し合いができるような、そういった機会も当然設けていくというふうに考えておりますし、そういった意味では、いろんな意味で整合性をとるための手段というのはこれからも設けていかなければいけないというふうに考えていますので、その上でいろいろ私どもも主張をしながら反映していくという形になろうかと思えます。

大島委員長

では、ほかによろしいでしょうか。

私も、今、山田委員がちょっと言われたことなんですけれども、この中野区としての10か年計画とかの中で出ている教育の問題と、それから我々教育委員会のほうで議論していることがどういう関係なのかなというのをご説明を聞きながらちょっと疑問だったので、この10か年計画に対するいろいろ皆さんのご意見もあるんですが、それと今言った教育委員会としての教育ビジョンですとか考え方、これの今整合性をとるためにこれからすり合わせなどもやるというお話は伺いましたけれども、ぜひ我々教育委員会の中野区の教育に対する考え方を十分反映したような計画をつくっていただきたいということをお願いした

と思います。またこの10か年計画等につきましては今後も話題に上ることがあるかと思
いますので、きょうはこのぐらいいとすることにいたします。

では、次に「もみじ山文化センターレストラン出店事業者について」の報告をお願い
いたします。どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

お手元に今の資料がございますが、もみじ山文化センターなかのZEROでございます
けれども、このレストラン出店事業者がようやく決まりましたのでご報告を申し上げます。

決定いたしました出店事業者、東京ビジネスサービス株式会社という会社でございます。
これは庁舎の2階のレストランをやっているあの会社でございます。代表者と所在地は資
料のとおりでございます。応募状況でございますが、説明会については8社参加したん
ですが、実際に応募したのがこの1社のみでございます。

選定につきましては、庁内に選定委員会を設置いたしまして、提案書の内容等を審査の
上で、これはふさわしいということで同社を出店候補者に決定をしたと。これは企画書
を出してもらったわけなんですけれども、かなりしっかりした提案書が出ております。

今のところ営業開始予定は10月1日、少々中を直さなければならぬところがござい
まして、それが終わった後で10月1日に開店できるというふうに考えてございます。これは
教育財産の目的外使用許可という形で行うということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

大島委員長

では、この報告につきましてご質問はございますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

この業者さんはほかにもそういうお店的なことをやっていらっしゃるのかが1点
と、それから提供される何かメニューというか、どんな種類かなと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

この事業者は、この企画提案書によりますと、44年の歴史と総勢450人、事業所数45カ
所という、年間喫食数236万食という実績があります。この中野区役所の食堂のほかに、
ホール併設の墨田区役所内喫茶室、それから企業ビルラウンジ、外国人研修センター、そ

れから中央大学学生食堂等を実際に運営してございます。

メニューでございますけれども、これはランチタイムメニューと一般の軽食というふうに分かれておりまして、ランチタイムメニューにつきましては大体一番高いのがもみじ山御膳というのがあるんですけども、1,280円ぐらいと、この契約によりますと。Aセット、Bセットというのが大体880円という割合に大衆的な値段になっております。それから、カレーバイキングというのが契約しております、これが中学生以上980円で食べ放題ということだと思います。そのほかにテイクアウトカレー580円というような値段。それから、このZEROホールを中心に、職員を対象にしてなんです、予約制の職員弁当というようなものも販売するということで、これは530円ぐらいというような値段です。あとは、このランチタイムを除いた軽食については、ピラフだとかナポリタンスパゲッティだとかあるんですけども、これが大体600円前後というような、そういう値段です。

そんなところですよ。

大島委員長

ほかにご質問はありますか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

私も近くにおりますので、あそこは前も利用したことがあるんですが、実際に新宿の二幸さんが最初に出まして、その後、飲茶のお店が出たんですが、何であの場所でうまくいかないのかという、その辺はやっぱり大切な業者なのでノウハウをある程度教えてさしあげないといけないか、契約状況の見直しをしなきゃいけないのかということではないかなと思うんです。やはりあそこはZEROホールというホールはあるんですけども、レストランがあることは皆さん気づかないんです。それが最大の僕は難点だと思うんです。

私みたいに近くに住んでいる者でさえ、あそこにレストランがあることは知らなかったぐらいです。もしくは、あの前に実は紅葉山公園というきれいな公園があるんですけども、あそこの手入れがうまくいっていないから、あその外に向かってラウンジ機能を使えばかなりきれいなレストランになるはずなんです。と思うんです。そういったこともできないままでだれかやってくれと言ってもなかなか、何年後にまた撤退するのが予想されますので、ぜひ大切な一つの財産という形で支援するような施策を区としてもある程度、幾ら私的とはいえやっぱり今までの経過を踏まえてやらなきゃ僕はいけないんじゃないか

など思うんですけれども、いかがでしょうか。

大島委員長

生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

そのとおりかと思うんです。あそこはちょっと外れておりまして、しかも対象になるお客さんというのがZEROホールとか図書館を使う人に割合に限定されてしまうということがありますので、それから確かにわかりにくいところがあると、そんなようなことがあると思いますので、そういう点についてはしっかりと我々としてもPRその他に力をかしていきたいと思いますし、どういうところが問題なのかというのを一緒に考えていきたいというふうには思っております。

大島委員長

では、ほかにはよろしいでしょうか。

<協議事項>

大島委員長

では、次に協議事項に移ります。協議事項ですが、「中野区教育ビジョン（第2次）の検討について」ご説明をお願いいたします。どうぞ。

参事（教育経営担当）

教科書採択のご審議をいただいている間ちょっと中断をしておりましたけれども、また今月から教育ビジョンの検討についてお願いをしたいということです。きょうは目標の第7の文化芸術に関連する項目のご協議をいただきたいと思います。

きょう資料としてご配付をさせていただいていますが、その3ページの現状と課題というところをごらんいただきたいと思います。現状と課題、まず、文化芸術活動の支援ということでございます。区内では区民が例えば美術工芸などさまざまな文化芸術活動が行われている点、また江古田の獅子舞ですとか鷲宮ばやしなどといった区民による伝統芸能活動も盛んに行われているというような、そういった現状もございます。区の文化芸術振興施策といたしましては、もみじ山文化センター、野方区民ホール、なかの芸能小劇場の文化施設の管理運営に指定管理者を導入いたしまして、演劇ですとかコンサートなど公演事業を行っている現状がございます。また、まなVIVAネットですとか、ないせすなどを通じまして、文化芸術活動に関する情報提供ですとか、区民団体への活動場所の提供などを通じて文化芸術活動を支援している現状がございます。

課題ということですが、これまでの区の文化芸術活動施策につきましては、どちらかというと施設整備などのハード面に重点が置かれていた現状がございます。さらに今後の芸術活動発展のためにはいわゆるソフト面、文化芸術活動の担い手である区民ですとか区民団体の自主的な活動などに注目をして、区内の大学等の民間資源などの力もかりながらこれらを支えていくという必要がございます。また、区内の文化施設につきましては老朽化の進展が課題となっております。より利用しやすくするための利用方法の改善の検討なども課題になってございます。こういった現状と課題を踏まえて、これからの施策を考えていく必要があるというふうに思っております。

下のほうに、文化施設利用率ということで、文化施設の利用率が平成17年から20年度まで、こういった意味では上昇してきている傾向がございます。それから、文化施設の開設年度ということで、古い施設としては、文化センターの西館については昭和47年に開設をしているというような状況もございます。

続きまして、区の歴史文化・伝統文化の継承と発展ということです。区内には東京都名勝哲学堂公園、野方配水塔、新井薬師などの代表的な歴史文化資源がございますが、まだ十分に知られていないというような現状がございます。裏面をごらんいただきたいと思えます。こういった歴史文化への関心を高めるということで、区内に存在する歴史文化資源を保存・活用し、区民が歴史文化資源に触れる機会の拡充ですとか情報発信等の取り組みを積極的に進める必要があるという認識でございます。

さらに、歴史民俗資料館が担う区の文化財・歴史文化の伝承の拠点としての機能を充実させていく必要がございます。指定管理者制度の導入などによりまして、管理運営の簡素効率化を図るとともに、歴史文化の伝承拠点として多様な事業展開を図っていく必要があるというふうに認識をしてございます。こういった認識の上で新たに施策を進めていく必要があるということでございます。

以上、簡単でございますけれども、ご説明をいたしました。

大島委員長

では、今のご説明につきましてご質問、ご発言ございますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

この文化芸術活動の分野というのは、なかなか行政として支援することは非常によろしいことで可能だと思うのですが、しかし芸術活動、文化活動というのは個人の自由

とかそういう部分がほとんどだと思いますので、難しいところもあろうかなと思うんですけども、しかし、文化財的なものを保護するとか何か、大事なことでこれはよろしいかなと思うんですが、しかし、地域に残してさらに継承してもらうことを考えると、やっぱりどうも教育委員会なので小中学校の生徒を思い出してしまうのですが、そういう活動と小中学校がなるべく連携できるといいなと思うのですが、学校でも和楽器とか何か、中学生なんか随分音楽の教科書に入ってくるようになっておりますので、あるいは小学校でも和太鼓とかいろいろあると思いますけれども、そういうものと地域との結びつき、活動との結びつきができるといいと思うんですが、去年だったでしょうか、すごく感動したのは、中学校の音楽の先生の研修会だったでしょうか、地域の方が来て、木遣りだったかしら、木遣りと三味線かな、先生が来て先生方にちゃんと歌わせるんですよ、音楽の先生。だれか一緒に行かなかったかな、小学校か中学校、音楽の研修会。多分恐らく先生方も初めての経験ではないかなと思うんですけども、そういう地域の、比較的高齢の方が多いですけれども、方と学校と、若い方との交流ができるようなことで支援できたら、少しこういう活動もいいのかなというふうに思いました。やっている部分はたくさんあると思いますけれども。

それだけです。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっと基本的なところを確認したいんですが、目標のところ、子どもから高齢者まですべての区民が地域の文化や芸術に親しみ、地域の文化や芸術といったときにこれはどこで切れるのか。地域の、文化や芸術なのか、それとも、地域の文化、や芸術なのか。後者ですと、地域の文化ということで、説明があったように、江古田の獅子舞とか鷺宮ばやしとか、そういういわゆる日本の伝統芸能みたいなのも割と入ってくる要素の文言になってくると思うんです。地域ので切っちゃうと、文化や芸術、文化というと英語で言うとハイ・カルチャー、文学とか美術とか音楽とかクラシックとか、この場合のあと芸術というのもファイン・アーツで、やっぱり同じように美術とか文芸とかになってくるので、これによってちょっとやっぱり意味が変わってくると思うんです。

後段の基本的な考え方の中では例えば、区内では、若手芸術家を初め、さまざまな人々

による文化芸術活動が活発に行われています。ハイ・カルチャーとかファイン・アーツの芸術活動って中野ってそんなに盛んでしたっけ。例えば区長部局との連携で言うと、若手の芸能人の活動というのは盛んですよね。いわゆるサブカルチャーで、私は世代的に別にサブカルチャーが入ってもいいと思うんですけども、ちょっとその目標とは、そこに入るのかどうかという解釈の部分で、いいとか悪いとかじゃなくて、きちっとそこを整理する必要があると思うんですが、これは地域の文化・芸術なのか、地域の文化アンド芸術なのか、ちょっとそれを今までの経緯とどう違うのか教えていただきたいです。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

我々としては文化・芸術両方とも地域にかかわるといふふうに考えてきたわけですし、地域には文化はもちろんございます、伝統的な文化も含めて。それから、芸術活動もさまざま行われているというようなことがあるといふふうに考えています。今おっしゃったように、中野じゃ高尚な芸術活動はどこで行われているのかというような話になるかと思うんですけども、かなり幅広くとらえて芸術活動、これから本格的な芸術に発展するものも含めて、発展するだろうと予想されるものも含めて、やはり我々としては支援していかなくちゃいけないという考え方でおります。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

回答になっていないと思うんですが、どちらですかという質問なんです。つまり、地域の、文化アンド芸術なのか、それとも地域の文化、アンド芸術なのか、二択で。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

ちょっと今のご指摘の点から言えば、地域の、文化・芸術だろうといふふうに私は考えています。

大島委員長

地域のといふのをとっちゃったらずいんですか。すべての区民が文化や芸術に親しみといふのと違うんでしょうか、根本的に。

副参事（生涯学習担当）

地域にこだわることはないのではないかという、そういうお話ですか。

大島委員長

そうですね。

副参事（生涯学習担当）

特に文化については、地域の文化を大事にしなきゃいけないという記述があるので、地域というのをここで入れたんですが、ここでは確かにそれは検討する余地があるかと思えます。ちょっとご指摘として受けとめたいと思います。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

ですから、その地域の伝統文化に重点を置くというか、中野区としてはそれを保護というかしますよという意思が強いのであれば、地域の文化や、芸術だと思うんです。そうではなくて、広く区民の方が文化や芸術に親しむということであれば、委員長が指摘するようになったほうがわかりやすい。どっちがいいとかじゃないんです。別にとったから鷺宮ばやしを補助しませんとかじゃないと思うんですけれども、姿勢としてどっちなのか。

やっぱり中野区のように東京23区にありますと、比較的やはり区内にもそこそこ施設がありますし、新宿や都心のほう、銀座のほうに行けばいろんな観劇ですとか、上野の美術館とかあるので、やっぱりほかの地方都市の公共団体に比べるとそんなに単体で意識しなくていいというものもあるので、中野区としてどうこれは取り組んでいくか難しいところだと思うんです。だから、その中でやっぱり中野区として今後特色を出してビジョンをつかっていくというところで、これはやっぱりその根本のところによって、飛鳥馬委員が指摘されたようになかなか難しいんですが、その根っこのところだけやっぱり共有しておきたいなという意識があります。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

この地域という意味ですけれども、身近なところで文化芸術に触れるというような意味も含めて地域ということを入れたということで、私たちとしては考えていたわけですが、高木委員ご指摘のように、中野という地域に限定せずに広く身近なところで文化芸

術に触れるというような趣旨でございますので、その辺はちょっと今後検討させていただきたいと思います。

大島委員長

では、その点は検討していただくということですが、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<議決案件>

大島委員長

では、次に議決案件の審査を行います。

ここで、お諮りいたします。

本日の日程第1、第34号議案「第15期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」は、人事案件ですので、非公開での審議を予定しています。

また、本日が8月最後の教育委員会の会議です。そこで、定例会を一たん休憩し、傍聴者発言の時間を設けた後、定例会を再開したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、ご異議ございませんので、定例会を暫時休憩いたしますが、ここで、傍聴の皆様には9月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週、9月4日金曜日は、北原小学校の訪問と小学校長との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。

9月11日金曜日、9月18日金曜日と9月25日金曜日は、午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開会する予定です。

したがいまして、9月の教育委員会の会議の予定は、9月11日、18日、25日の3回の予定です。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時59分再開

大島委員長

それでは、定例会を再開します。

日程第1、第34号議案「第15期中野区文化財保護審議委員について」を上程いたします。
ここでお諮りをいたします。

本件は人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により、非公開とさせていただきたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では、全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

以上で本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第28回定例会を閉じます。

午後 0時03分閉会